

<感染症対策としての取り組みについて>

下記は当院が実施している新型コロナウイルスを始めとする感染症の取り組みになります。
患者さまにおかれましては、密閉・密着・密室を避けること、マスク着用・うがい・手洗いなどの予防を行うことを心掛けて頂ければ幸いです。

- 1、入室時における全患者及び外部業者の体温測定、呼吸器症状など体調確認
当ビル1階に体温測定所を設置し、クリニック入室前に確認を実施しております。
- 2、マスク着用の徹底
入室者全員にマスク着用を義務付けております。
- 3、検査～診察間の外出依頼
検査終了後、診察までの待ち時間をクリニック外で過ごしていただくようお願いしております。
- 4、人と人との距離を一定以上保つことへの配慮
待合室の椅子の着席位置について一部禁止し、一定距離を保てるように配慮しております。
- 5、アルコール消毒の設置
受付事務室前においてアルコール消毒の設置をし、手指消毒をお願いしております。
- 6、待合室椅子などのアルコール清掃
椅子や記帳台、手すり、記帳ボードなどのアルコールによる消毒を実施しております。
- 7、手指消毒の啓蒙
院内における洗面台に厚生労働省よりの手洗いポスターを掲示し、正しい手の洗い方を明示しております。
- 8、厚生労働省などの一般向け掲示物の院内掲示
厚生労働省や東京都が広報しているポスターなどの院内掲示を行い、啓蒙活動に努めております。
- 9、室内換気
クリニック全体は空調により室温をある程度一定に保ちながら換気を実施し、空気の循環を行っております。
- 10、職員への体温測定を含む健康管理
法人として職員の体調を管理するため、体温測定を実施しております。
- 11、職員及び職員家族への外出自粛依頼
法人として職員及び職員家族に対し、不要不急の外出を控えるように要請しております。

現時点ではこのような取り組みを行っておりますが、今後国や地方自治体、法人感染症対策室などより出立される取り組みについては、順次取り組んでゆく所存であります。

令和2年4月15日
余丁町クリニック